

MCPA

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
暫定基準、魚介	フェノキシ系	オーキシシン様作用によるかく乱	除草剤	抄録、米国、豪州

【試験成績の概要】

1. 暫定基準値は、別添のとおり。基準参照国は日本、米国及び豪州。
2. 各毒性試験の実施年及び GLP 適用の有無については、評価書たたき台の目次参照。

【事務局における気づきの点】

1. 基準値は「MCPA (酸)」として設定されている。日本では、MCPA ナトリウム塩及び MCPA エチルが原体として用いられており、米国では MCPA ナトリウム塩に加え、MCPA ジメチルアミン塩及び MCPA2-エチルヘキシルエステルが用いられている。
2. 動物体内運命試験で、MCPA と MCPA エチル又は MCPA ジメチルアミン塩と MCPA2-エチルヘキシルエステルの比較試験が実施されており、結果に差は認められなかった。
3. MCPA エチル又は各塩は、動物及び植物体内で、速やかに MCPA に代謝される。
4. 植物体内での主要成分は MCPA で、作物残留試験においても MCPA を分析対象として実施された。
5. 各種毒性試験は、
 - ・急性毒性試験：MCPA 酸、エチル及び各酸で実施
 - ・亜急性毒性試験：MCPA 酸、エチル、MCPA ジメチルアミン塩及び MCPA2-エチルヘキシルエステルで実施
 - ・慢性毒性、発がん性試験及び繁殖試験：MCPA 酸で実施
 - ・発生毒性試験：MCPA 酸、エチル、MCPA ジメチルアミン塩及び MCPA2-エチルヘキシルエステルで実施
 - ・遺伝毒性試験：MCPA 酸、エチル及び各酸で実施
6. 毒性試験における影響は、主に肝臓及び腎臓に認められた。
7. ラット及びマウスで腫瘍の発生は認められなかった。
8. 発生毒性試験は多数実施されており、MCPA ジメチルアミン塩又は MCPA2-エチルヘキシルエステルを用いたラットの試験で、一部骨格変異が認められた。
9. 遺伝毒性試験は、*in vitro* における一部の染色体異常試験及び *in vivo* における SCE 試験で陽性が認められた。小核試験は陰性であった。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第三部会